



**令和元年 6 月 18 日 22 時 22 分頃に山形県沖で発生した
地震による被害状況についてお知らせします。
被害報 第 22 報【最終報】(令和元年 12 月 24 日 14 時 00 分現在)**

6 月 18 日に発生した山形県沖で発生した地震による被害状況についてお知らせします。

なお、市町村から報告があったものを取りまとめているますが、今後内容に変更が生じることがありますので御承知おき願います。なお、被害状況に大きな状況変化が生じた場合を除き、この地震に関する被害報は本報を最終とします。

1 被害の状況

(1) 人的被害及び建物被害

※下線部は第 21 報からの変更箇所

	人的被害(人)					住家被害(棟)						非住家被害 (半壊以上)(棟)		
	計	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	計	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
県全体	7	0	0	4	3	<u>663</u>	0	3	21	<u>639</u>	0	0	0	0
市町村別														
新潟市	1				1	0								
長岡市	0					<u>10</u>				<u>10</u>				
柏崎市	1				1	7				7				
見附市	1			1		0								
村上市	3			2	1	<u>644</u>		3	21	<u>620</u>				
燕市	1			1		0								
五泉市	0					<u>2</u>				<u>2</u>				

- ・ 燕市 30 代男性 転倒による骨折(重傷)
- ・ 柏崎市 60 代女性 車椅子を押している時に転倒し負傷(軽傷)
- ・ 新潟市 10 代男性 地震で驚き頭部をぶつけ負傷(軽傷)
- ・ 村上市 70 代男性 避難時に右足負傷(重傷)
- 80 代女性 家具の転倒による頭部打撲(軽傷)
- 80 代女性 地震時に転倒し腰部を骨折(重傷)
- ・ 見附市 80 代女性 地震時に自宅で転倒し右手骨折(重傷)

(2) ライフラインの被害

- ・ 電力 ※東北電力(株)調べ

新潟県内(停電地域:新潟市、村上市) 延べ停電戸数 3,181 戸
令和元 6 月 19 日午前 1 時 2 分復旧済み

※水道、ガスについては被害なし

2 県等の体制について

【県の体制等】

(1) 災害対策本部の設置

- ・ 県 : 6月18日 22時22分 災害対策本部設置
7月5日 17時00分 災害警戒本部へ移行
12月24日 14時00分 // 解散
- ・ 村上地域振興局 : 6月18日 22時22分 危機管理本部設置
7月5日 17時00分 地域警戒本部へ移行
12月24日 14時00分 // 解散

(2) 被災建築物応急危険度判定

- ・ 6月20日から22日まで延べ30チーム60人を派遣

(3) 罹災証明書交付のための被害状況調査

- ・ 6月22日から25日まで、県内16市町村(※)と県の合同の「チームにいがた」として延べ80人派遣(市町村職員含む。)
- ※ 新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、見附市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、阿賀町、刈羽村、関川村

(4) 被災宅地危険度判定

- ・ 6月21日に先遣隊3人派遣
- ・ 6月22日、判定士(県職員)3チーム9人を派遣

(5) 保健師等の派遣

- ・ 総合相談会(健康相談対応):6月26日から30日まで延べ7人派遣(保健師、精神保健福祉相談員)
- ・ 被災地域の家庭訪問:7月1日から5日まで延べ12人派遣(保健師、精神保健福祉相談員、管理栄養士)

【市町村の体制】

- ・ 新潟市 : 6月18日 22時22分 災害警戒本部設置
" 22時24分 災害対策本部へ移行
6月19日 1時48分 災害警戒本部へ移行
" 9時17分 // 解散
- ・ 柏崎市 : 6月18日 22時22分 災害対策本部設置
6月19日 17時10分 // 解散
- ・ 新発田市 : 6月18日 22時30分 災害警戒本部設置
6月19日 10時00分 // 解散
- ・ 村上市 : 6月18日 22時22分 災害対策本部設置
7月5日 17時00分 災害警戒本部へ移行
12月24日 14時00分 // 解散
- ・ 五泉市 : 6月18日 22時44分 災害警戒本部設置

	6月25日	17時15分	〃	解散
・佐渡市	: 6月18日	23時20分	災害対策本部設置	
	6月19日	12時00分	災害警戒本部へ移行	
	6月19日	17時00分	災害警戒本部解散	
・胎内市	: 6月18日	22時45分	災害警戒本部設置	
	6月19日	9時00分	〃	解散
・聖籠町	: 6月18日	22時40分	災害警戒本部設置	
	6月19日	14時00分	〃	解散
・出雲崎町	: 6月18日	22時30分	災害警戒本部設置	
	6月19日	8時30分	〃	解散

【自衛隊への災害派遣要請】

- ・自衛隊への災害派遣要請なし

被災建築物応急危険度判定の対応状況などについては、これまでの被害報をご確認ください。

＜問い合わせ先＞

防災局危機対策課

課長補佐 渡辺

電話 025-282-1631（内線 6431）